

「資格情報のお知らせと個人番号 (マイナンバー) 確認のお願い」を配付します

令和6年12月2日に現行の組合員証等が廃止され、マイナ保険証に移行するにあたり、当組合が把握している資格情報(個人番号の下4桁を含む)を通知することで情報の正確性を担保し、全ての方に安心してマイナ保険証を利用していただけられるようにすることを目的として、本年10月末までに「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー) 確認のお願い」を配付します。

なお、令和6年6月中旬以降に当組合に加入した組合員及び被扶養者は、11月以降に配付します。

123-4567-890-01-1234567-00
ご本人(組合員)様
組合 太郎 様

資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー) 確認のお願い

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年9月30日現在)。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1 2 3	番号	4 5 6 7 (枝番) 0 0
氏名	組合 太郎		
フリガナ	クミアイ タロウ		
高齢受給者一部負担割合	-		
資格取得年月日	令和 元年 9月 1日		
保険者名	栃木県市町村職員共済組合		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。
- マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら -



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりですのでご確認ください(12桁のうち下4桁のみ表示)。
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合は、保険者までご連絡ください。

***** 0011

右を切り取ってご利用いただけます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ
令和6年9月1日発行
栃木県市町村職員共済組合
保険者番号: 3200417

記号	1 2 3	番号	4 5 6 7 (枝番) 00
氏名	組合 太郎		
高齢受給者一部負担割合	-		

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

- 配付対象者：組合員及び被扶養者
- 配付方法：所属所を通して送付
(任意継続組合員は自宅に送付)

今回のみの配付となりますので、大切に保管してください。

個人番号(下4桁)

資格情報と紐付いている個人番号(マイナンバー)です。番号の確認をお願いします。

資格情報のお知らせ(切り取り)

令和6年12月2日以降、マイナ保険証が利用できない医療機関等で受診する場合は、資格情報のお知らせとマイナ保険証をあわせて提示することで保険診療が可能となります。

組合員証等の廃止及びマイナ保険証の利用登録の解除については、次号(11月号)の共済だよりに掲載します。

また、「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー) 確認のお願い」の配付にあたり、組合員または被扶養者(任意継続組合員を含む)から特段の申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして、組合員単位で配付いたしますのでご了承ください。